

令和5年度 ワークセンター夢の樹就労移行支援 事業報告書

1 総括

令和5年度もこれまで通り個別支援の重視、就職活動における丁寧なマッチング、本人と企業双方を重視した職場定着支援、利用者確保を重点とする方針で活動を行った。就職活動や定着支援は概ね計画通りに行えたと感じており、6名（内トライアル雇用2名）が就職し離職者は出ていない。新型コロナウイルスについては感染症法上の5類に移行したこともあり、活動への影響は殆どなく利用者の心理的負担も軽減されたように感じている。基本的な感染防止対策は継続して行い、コロナ罹患はあったものの、重症者や感染拡大はなく、ほっとしているところである。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労移行支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 10名
- 6) 利用現員 11名（令和6年3月31日時点）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成20年 4月 1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算1.2）
 職業指導員 1名（常勤換算0.7）
 生活支援員 1名（常勤換算1.0）
 就労支援員 1名（常勤換算0.8）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 個々に合った活動・実践的訓練
 情報、訓練方法等の共有
 計画的支援（計画→実行→評価→計画の見直し→実行）
 訓練・相談・求職活動の一体的支援

5 実施事業（活動内容）

1) 就労移行支援の流れと内容

(1) 支援の流れと方法

- ・利用前会議
- ・本人把握プログラム
- ・支援計画（スケールマップ、個別支援計画、活動計画）の作成と定期的見直し

(2) 利用前会議

- ・基本情報の確認、共有。
就労移行支援事業の利用開始前の段階で、利用者に関する基本情報について共有する為にケース会議を実施する。基本情報は就労支援センターを含め関係機関からの情報を得る。
- ・本人把握のためのプログラムおよび把握期間の決定。
ケース会議では、本人の状況に応じた訓練プログラムと実施期間を決定する。

- (3) 本人把握プログラム
 - ・把握期間：1～3か月（利用者の状況による）。
 - ・把握方法：通常のプログラム時の観察・評価
 - ・把握期間終了時に、日常生活面、作業能力、社会性の項目で整理し、個別支援計画やスケールマップに反映させる。
- (4) 支援計画（スケールマップ、個別支援計画）
 - ・利用前実習でのアセスメントや事前に共有できた情報を基に、通所開始当初の個別支援計画とスケールマップを作成し、職員間で内容を検討する。その後週ごとに支援計画会議を実施し計画の評価、見直しを行う。
- (5) その他のプログラム
 - ・就労準備支援を意識した、各種プログラムの実施（随時）
 - ・就労アセスメントの実施（随時）
 - ・市役所や企業での実習、企業見学等の施設外支援

2) 作業種別

銀のさら はし・しょうゆセット作り
 釜寅 しゃもじセット作り
 受注作業（ダイレクトメール等）

3) 外部実習

市役所実習
 市役所販売
 多摩済生園清掃訓練
 企業実習

4) 企業見学

新型コロナウイルスの影響が不透明であり未定。

6 日 課

職員打ち合わせ、作業準備	8：30～ 9：00
朝礼、体操、あいさつ練習	9：00～ 9：15
清掃	9：15～ 9：30
訓練プログラム（作業）	9：30～12：00
休憩	12：00～13：00
訓練プログラム	13：05～14：30
休憩	14：30～14：40
ストレッチ	14：30～14：40
訓練プログラム	14：40～16：20
清掃、日誌記入、終礼	16：20～17：00
職員打ち合わせ	17：00～17：30

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 個別支援の重視

①個々の状況に応じた計画的な支援

利用者個々の状況に応じた個別支援計画や就職までのスケールマップ作成を行う。利用者とは月1回以上面談を行い、本人の希望や訓練状況の変化に応じて計画を変更する。

②職業準備訓練の充実

ア、作業訓練

受注作業を通して、報連相などの基本的な労働習慣を習得する。

イ、訓練プログラムの充実

利用者が希望する職種に合わせ、提供する訓練プログラムの内容を職員ミーティングで検討し実施する。また、利用者に希望する訓練プログラムを確認し、新たに実施できるものがないか検討する。

ウ、面接訓練

通常の面接練習に加え、必要に応じてオンライン面接の練習を行う。

エ、社会人として必要な社会性やビジネスマナーの習得

社会生活上必要と思われる知識や社会性、職場などで想定されるコミュニケーションなどを習得するため、ビジネスマナー講座やグループワークなどを実施する。

オ、利用者の心身の健康を保つ

必要に応じて面談等を実施し、困っていることや不安に感じていること、体調管理についてのアドバイスや対策を行う。また、訓練プログラムの一環でストレス解消の取組みも行う。

【成果と課題】

月1回以上の面談などで、就職に向けての目標や課題、希望や不安などを確認し、必要に応じて計画を見直すとともに助言を行った。職業準備訓練では、利用者一人ひとりの希望や状況に合わせた訓練やグループワークを実施した。パソコンの基本操作などのスキルの向上や、社会性やコミュニケーションスキルなど社会人として必要な知識の習得が進んだと感じる。また、利用者のストレス解消の取り組みとして、塗り絵や訓練室の壁面に飾る小物作りなどを行った。当事業所を利用する前は、仕事の負担や人間関係によるストレスなどで体調を崩してきた利用者も多く、訓練や就職活動の中での息抜きやストレス解消になると好評である。

4月に利用者1名が体調を崩し、次の進路が決まらずに利用期間満了で退所となった。体調を崩すまで通所は概ね安定しており、求人票の確認や福祉就労候補の情報収集や見学を行っていた。体調を崩した原因は分からず、退所後は体調の回復を優先し在宅で過ごしている。前述の1名を除き、職業準備訓練は順調に行え、体調面や心情面は概ね安定していた。

(2) 丁寧なマッチングによる就職活動支援 - 目標就職者数4名

① 利用者、企業双方に必要な情報を提供する。

利用者には求人の仕事内容や通勤経路等の情報を伝え、企業には利用者プロフィールシートを提出し、利用者の特性や配慮事項等を伝える。

② 職場実習などの施設外支援や職場見学などを行う。

入社を決める前に可能な限り職場見学や実習を行い、マッチングを確認する。

【成果と課題】

4月に1名、6月に1名、2月に1名、3月に1名(令和6年4月1日付入社)の計4名の利用者が就職した。また、他2名が10月と1月からそれぞれトライアル雇用での勤務を開始している。6月に就職した1名は関係性のある支援機関から個別の求人紹介があり、就職が決定した。2月と3月にそれぞれ就職が決定した2名とトライアル雇用の2名は、就職実績のある企業への就職であり、職員が業務内容や職場環境を把握した上での応募であった。選考においては公募ではなく、当事業所単独で選考を進めることができ、就職やトライアル雇用に結びついた。一般に公募される求人や採用ルートとは別の求職者にとって有利な選考での採用が増えており、関係機関や企業との関係性の大切さを改めて認識した。また、就職が決定した6名(トライアル雇用2名を含む)については、全員が企業にプロフィールシートを提出し、職場実習でマッチングを確認した上で入社を決めた。

(3) 就労定着支援の充実

① 本人支援

職場での対人関係や環境の把握に努め、企業が求める人物像や業務内容を本人に伝えるなど、職場適応支援を行う。

② 企業支援

就職者の業務内容、対人関係、職場環境等に関する企業からの相談を受け、就職者の特性に応じた対応について助言を行う。

③ 新型コロナウイルスの流行に対応した定着支援

メールやオンライン面談、本人の自宅訪問、来所面談などで状況を確認する。また、休業などで自宅待機となった就職者を受け入れ、体力低下や生活リズムの乱れを防ぐとともに、面談等により精神的な安定を図る。

【成果と課題】

対象者3名について、概ね月1回の職場訪問を行い本人また企業の状況や意向を確認した。3名ともに新型コロナウイルスの影響による勤務形態の変化などはなく、就業を継続しているが、内1名は様々なことに不安を感じての相談が多かった。その都度、企業と連携し不安感を解消し、相談は少しずつ減ってきた。また、3名の内2名はそれぞれ11月と12月から当事業所と一体的に運営している就労定着支援事業の利用を開始し、他1名も就労定着支援事業の利用を希望している。トライアル雇用の2名はそれぞれ6か月間の施設外支援として職場訪問や来所面談などを実施した。10月からトライアル雇用を開始した1名は令和6年4月1日付での本採用が決定し、1月からトライアル雇用を開始した1名は令和6年7月の本採用を目指している。

(4) 就労継続支援B型事業利用希望者のアセスメントの実施

軽作業、漢字テスト、計算問題等のプログラムを実施し、作業能力、持続力、集中力、またコミュニケーション能力などの社会性についての評価を実施する。

【成果と課題】

就労継続支援B型事業利用希望者のアセスメントを10名実施した。軽作業や漢字テスト、計算問題などを実施し、作業能力や持続性、また報告、連絡、相談等のコミュニケーション能力の評価を行った。評価結果は10名中9名が就労継続支援B型事業の利用が適当となった。残りの1名は一般就労可能と評価し、その後企業就労が決定した。

2) 人材育成

(1) リーダー層の育成

(2) 業務標準化

【成果と課題】

(1) 職員1名が9月から12月かけて週1回法人主催の社会福祉制度の学習会に参加し、知識の習得が進んだ。また、同職員に対して施設長から労務管理や国保連請求についての学習会を実施し、労務管理や国保連の基礎的事項の習得が進んだほか、3月から経理の基礎知識についての学習を始めた。

(2) ミーティングで支援内容を共有している他、可能な限り2人体制での訪問や面談を行うことで、支援方法などについて意見交換が活発に行え、概ね統一した方針で支援を行うことができた。また、昨年度入職した職員は順調に業務の習得が進み、中心となって作業や訓練プログラムを実施することが増え、利用者との関係性も良好である。

3) 経営管理

(1) 収支均衡の分岐点である1日平均利用者数8名以上、新規利用者数5名を目標とする。

① 近隣の関係機関リストをもとに、特別支援学校、就労支援センターなどへ利用者募集を行う。新型コロナウイルス感染症の流行などにより、訪問が難しい場合は電話やメール、オンライン面談を活用し、関係性の継続と強化を図る。過去の紹介実績を基に、効果の高い関係機関に重点を置くとともに新規の関係機関の開拓を行う。

- ② 法人機関紙およびホームページへのチラシ掲載などの広報活動を行う。
- ③ バウムの利用者状況を確認し、ステップアップ候補者の発掘に取り組む。
- ④ インターネットの活用など新たな利用者確保の方法を検討する。

【成果と課題】

近隣の就労支援センター7箇所、特別支援学校4校に、訪問や来所時の面談等で利用者の紹介の依頼を行った。また、今年度新たに武蔵村山市の就労支援センター、たちかわ若者サポートステーション、障害者雇用就業サポートデスク多摩、多摩あおば病院デイケアを訪問し、情報交換を行うなど関係性を築くことができた。近隣の関係機関からの紹介で見学14名、実習7名を受け入れ、実習を行った7名中2名が利用を開始し、別の1名は令和6年4月1日からの利用が決定している。

また、バウムからは令和4年度に実習を行った1名と、8月、9月にそれぞれ実習を行った計3名が利用を開始した。

令和5年度から法人ホームページとは別に、インターネットの有料の事業所紹介ページに当事業所の情報を掲載している。例年インターネットからの問い合わせは年1件程度だが、令和5年度は12件の問い合わせがあり、見学2名、実習1名を受け入れた。実習を行った1名は令和6年4月1日からの利用が決定している。令和6年度もインターネットへの事業所情報の掲載は継続し、利用者確保に繋げたいと考えている。

令和5年度の新規利用者は7名で、3月末時点での1日平均利用者数は8.2名となり、黒字収支となった。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

【成果と課題】

適切に予算の補正を行い計画的に執行できた。

(3) 経費削減を徹底する。

- ① 未使用スペースの消灯等節電の徹底。
- ② 整理整頓により、備品、消耗品等の在庫管理を徹底する。
- ③ 印刷物については必要枚数の確認や、枚数の多いものについては試し刷りを行うなど無駄な印刷を行わないようにする。

【成果と課題】

節電や消耗品の在庫管理、印刷前の確認などは概ね実施できており、無駄な支出は抑えられている。

8、その他の成果と課題

- 1) 昨年度末まで新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた利用者健康診断を8月にあきる台病院の検診車にて実施した。

9 事故等報告

- 1) なし。

10 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
- (2) 開所時間 午前9時～午後5時
- (3) 年間延開所日数 243日間
- (4) 平均活動時間 5.0時間

11 利用状況

- 1) 利用者延人員 1,999人(前年度 2,183人)
- 2) 1日平均利用人員 8.2人(前年度 9.0人)

- 3) 体験実習者延人員 48人 (前年度 105人)
- 4) 1日平均実習人員 0.3人 (前年度 0.4人)
- 5) 実習者実人員 12人 (前年度 24人)
- 6) 企業内実習者延人員 101人 (前年度 147人)
- 7) 就労継続支援B型アセスメント利用人員 10人 (前年度4人)

1.2 利用者状況 (令和6年3月31日現在)

1) 年齢

- 18歳以上20歳未満 0名
- 20歳以上30歳未満 4名
- 30歳以上40歳未満 5名
- 40歳以上50歳未満 1名
- 50歳以上60歳未満 1名

2) 障害の状況

- 愛の手帳4度 (東京都) 6名 (1名は身体障害者手帳と重複)
- 精神障害者保健福祉手帳2級 3名 (1名は愛の手帳と重複)
- 精神障害者保健福祉手帳3級 3名
- 身体障害者手帳5級 1名

3) 通所手段

- 交通機関利用 5名
- 徒歩等 6名

4) 居住状況

- 管内居住 6名 管外居住 5名

5) 性別

- 男性 7名 女性 4名

1.3 利用者工賃

- 平均工賃 1人 月額 : 4,600円 (前年度 5,216円)
- 日給 : 272円 (前年度 313円)

1.4 就労者の状況・バウムからの受入れ状況等

- 今年度就労者 . . . 6名 (内トライアル雇用2名、離職者0名)
- 今年度バウムからの受入れ . . . 3名 (内就職者0名)

1.5 環境の整備

職員、利用者が毎日、室内や建物周辺の清掃を実施し、年間を通して清潔な環境を保つことができた。

1.6 防災計画

災害時避難訓練を年2回実施した。3月に予定していた小平手をつなぐ親の会と共催の防災訓練は、消防署の業務の都合で中止となった。